各都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官(旅行振興)

Go To トラベル事業説明会の開催について (周知)

平素より旅行業の発展にご尽力賜り、誠にありがとうございます。

国内旅行需要喚起策である Go To トラベル事業については、7月17日(金)の大臣会見でもご説明させていただいたとおり、東京都を目的地としている旅行や、東京都に居住する方の旅行以外を対象として、予定通り、7月22日(水)から開始することとしております。

本事業の参加手続等に関する事業者向けの説明会について、下記のとおり、7月21日(火)より開催することとしておりますところ、貴都道府県におかれましては、所管の旅行業協会非加盟の旅行業者(第2種旅行業者、第3種旅行業者、地域限定旅行業者)の皆様に対して、広く参加を呼びかけるようお願いいたします(JATA、ANTA加盟の旅行業者については、各旅行業協会から直接案内する予定です)。

記

- 1. 主 催 ツーリズム産業共同提案体
- 2. 内 容 Go To トラベル事業の説明等について
- 3. 対 象 JATA会員会社、ANTA会員会社、その他旅行業登録のある旅行業者、 OTA及び宿泊事業者の従業員
- 4. 参 加 費 無料
- 5. 問 合 せ (一社)日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部

TEL: 03-3592-1276 E-Mail: kokunai@jata-net.or.jp

- ※ 説明会の詳細・申込方法については、JATAのHP (https://www.jata-net.or.jp/gttravel/200715_gotoexmeetinginfo.html) からご確認ください。なお、本説明会は、あくまでも Go To トラベル事務局として実施するものです。
- ※ 既に満席となっている会場もございますが、掲載されている日程以外にも、今後、順次説明会が開催される予定です。また、初日7月21日の説明会の内容については、今後、JATAのHPにおいても動画配信される予定です。
- ※ Go To トラベル事業に関する最新情報は、観光庁HP(https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01_000637.html)にて随時お知らせしておりますので、定期的にご確認をお願いします。また、ご不明な点は、専用電話相談窓口(03-3548-0525)にてお伺いいたします。